

しむらさかしたしょうがっこう
志村坂下小学校

せいかつ
生活のしおり

とうげこう こうない こうがい
(登下校・校内・校外)



いたばしくりつしむらさかしたしょうがっこう せいかつしどうぶ
板橋区立志村坂下小学校 生活指導部

ねん がつかいていばん
令和7年 4月改訂版

【保護者の皆様へ】

学校は集団生活の場であることから、一定のきまりが必要になります。この「志村坂下小学校生活のしおり」は志村坂下小学校に通うすべての児童が安全により良い学校生活を送れるようにするために作成しました。

保護者の皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 登下校について

① 登下校 ※令和5年4月より、登校時間が8:15～8:25になりました。

- ・登校時間（8:15～8:25）に登校できるよう、ゆとりをもって家を送り出してください。
- ・決まっている通学路を守り、安全に気を付けて登下校するようお声掛けください。
- ・校帽をかぶることで、地域の方々も見守ってくださいます。しっかりかぶるようお声掛けください。
- ・欠席や遅刻をするときは、Google フォームか電話で連絡をします。兄弟がいる場合は、連絡帳で連絡していただいても構いません。
- ・遅刻する場合は、高学年であっても必ず保護者の方が教室まで付き添い、担任に引き渡してください。
- ・早退する場合も保護者によるお迎えが必要です。

② 放課後

- ・放課後（あいキッズからの下校も放課後扱いです）、遊びや習い事に行く際は、一度帰宅し、家にランドセルを置いてから出かけるようお声掛けください。

2. 校内の生活

① ご用意いただきたい学習用具

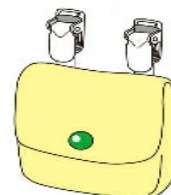
- ・筆箱は壊れにくく、お道具箱の中に収まるものをご用意ください。箱型のものがおすすめです。
- ・一年生は書き方の指導から学習を始めます。最初の鉛筆は2Bのものをご用意ください。5本あればたります。また、低学年の間はまだ自分で上手に字を消すことができません。消しゴムはよく消える四角いものをご用意ください。赤鉛筆と青鉛筆も筆箱の中に入れておいてください。
- ・下敷き
- ・色鉛筆（12色あればたります。）
- ・最初のノートは、学校で一括購入させていただきます。
- ・その他必要なものは、学年便りで随時お知らせさせていただきます。

持ち物にはフルネームで
記名をお願いいたします。
落とし物がとても多いです。

② 通常の服装

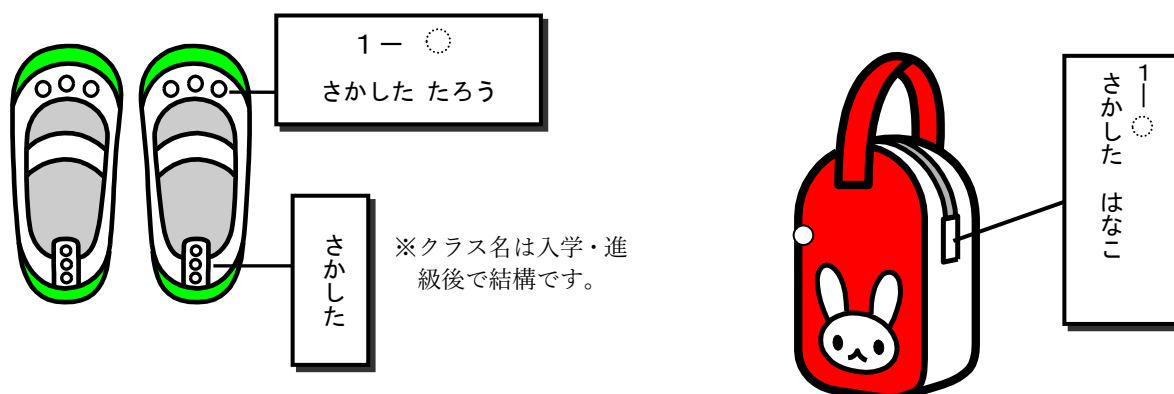
- ・校帽には「下校方面別の色フェルト」を付けます。あいキッズ「きらきらタイム」「さんさんオレンジ」登録児童は「黄色フェルト」も付けます。また、1年生の間は「交通安全の黄色いワッペン」を付けます。
- ・1年生の間は、ランドセルに「黄色のランドセルカバー」を付けましょう。
- ・服装は、動きやすく、自分で脱いだり着たりできるものにします。外履きは、運動しやすい靴を履きます。汚れて困るものは、学校では着用させないでください。
- ・ハンカチ・ティッシュを、洋服のポケットか移動ポケットに入れて持ち歩きます。ポシェットタイプのものは首にかかってしまうと危ないので、なるべく避けてください。
- ・上履き(校内履き)は、カラーバレーシューズと呼ばれているものをご用意ください。毎週自分で洗うよう、ご家庭でもお声掛けください。

移動ポケット



※上履きの名前は図のように書いてください。

※上履き袋は、フックにかかりやすいよう、持ち手が細めのものをご用意ください。

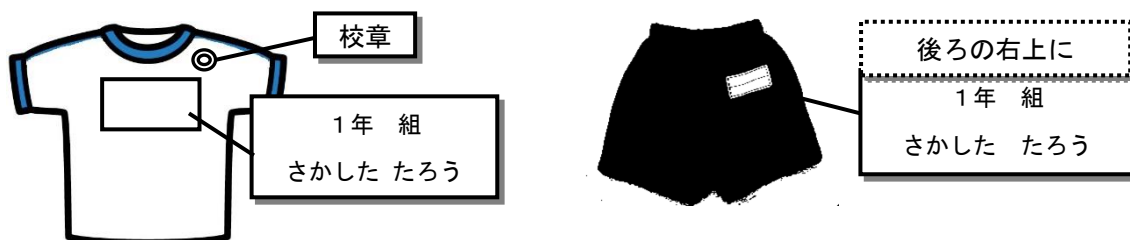


【 体 育 時 】

① 体育着と体育着袋

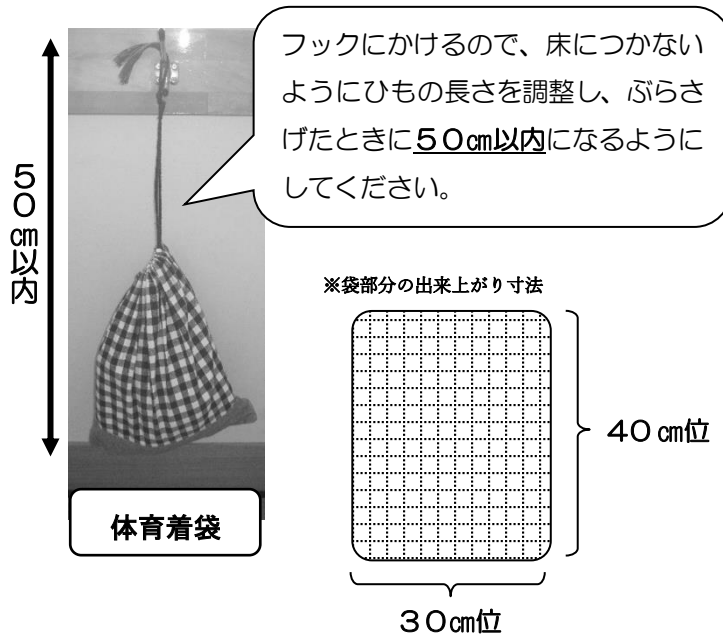
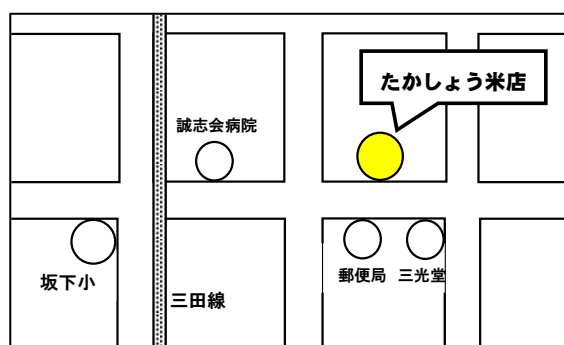
- ・体育の時は、白の体育着、紺のハーフパンツ（男女共通）、赤白帽（つばあり）を着用します。体育着袋に入れて持ってきます。

※体育着をお求めの際に「校章」と「記名用の布」も付いてきます。下図のように付けてください。



※下記の販売店で、通学帽、体育着、紅白帽を扱っていますので必要な際はそちらでご購入ください。

【たかしょう米店】 TEL3966-1310
坂下 1-38-2



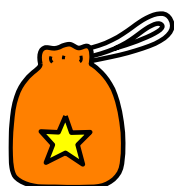
※体育着袋は上記のようなサイズの物をご用意ください。

② 体育の授業での服装

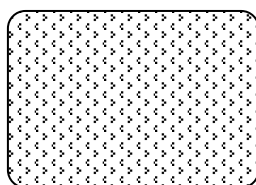
- ・気温が低い日の体育の授業は、上着を着てもよいことにしています。けが防止のため、着てもよい上着はファスナーやボタンのついていないもの、フードのついていないものとします。
- ・下着の類は体育後、汗による体の冷えが心配されます。下着を着用して運動する場合は、替えの下着をご用意ください。
- ・長袖のインナーやタイツ、ニーハイソックス、スパッツは関節を覆い体の動きを妨げたり、汗を吸い込んで体を冷やす原因になったりしますので、着用しません。そのような衣類を身に付けて登校する場合は、体育の授業で困らないよう、替えの靴下を体育着袋に入れておいてください。

【給食時】

- ・給食当番の時は、白衣、帽子の他、マスクを身に付けます。マスクは各自で用意します。
- ・給食袋には、ランチョンマット、手拭き小タオルを入れます。毎日清潔なものをご準備ください。
- ・ランチョンマットは、各自の机にのせて使います。約60cm×40cmのものを用意します。
- ・給食袋のひもの長さは、口を縛ったときに15cm程度のものを準備します。



給食袋



ランチョンマット



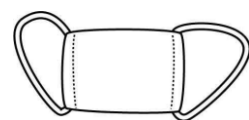
手拭き小タオル

※給食当番になった週の週末には、白衣を持ち帰ります。洗濯をして月曜日に持たせてください。なお、ボタンやひもがとれていましたら、お手数ですが付け直して持たせてください。配膳台カバーの洗濯も学期に一度行いますので、ご協力いただく場合があります。その際はよろしくお願いいたします。

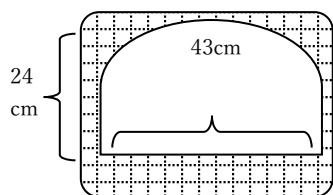
※食物アレルギーの件等で相談がある場合は、遠慮なくご相談ください。

【その他】

※以下の物をご用意ください。



- ・水筒…坂下小学校では、年間を通して授業中も適宜水分補給ができるように、水筒の持参をお願いしています。肩から斜め掛けができるよう、ひも付きの水筒をご用意ください。水筒の中身は、水かお茶をお願いします。（なお、アレルギー対策、感染症対策の一環として、蛇口から直接口をゆすいだり水を飲んだりできる流しは、保健室前のみ限定しています。）
- ・予備マスク…ランドセルの内ポケットに、常に予備のマスクを1～2枚入れておいてください。
- ・手さげ(B4が入るくらいのレッスンバッグ。週始めと週終わりに上履き袋・体育着袋を入れて運びます。)
- ・防災頭巾…あごひも部分以外にゴムがついている場合は、危ないので切り取ります。
- ・防災頭巾カバー…本校では、椅子の背もたれにかぶせる形式のカバーを使います。



6年間使用するので、キルティングなどの厚めの布をおすすめします。

※出来上がり寸法

- ・国語事典と、事典を入れる巾着。（1年生は2学期から使用します。学年便りでお知らせします。）

※その他、必要なものはその都度お知らせします。

※持たせたいもの、持たせてよいか判断に困るものがありましたら、担任までご相談ください。

3. 保健に関すること

保健室ってどんなところ？

保健室は、健康診断や学校における健康管理を行い、児童が元気に育つように、健康についての情報を発信、健康相談・保健指導を行う場です。病院や病児保育の役割はありません。

①学校以外でのけがの処置はもちろんのこと、学校でけがをしたものであっても継続的な処置は基本的に
行うことができません。

②朝から体調不良の児童を預かる場所ではありません。

ご理解とご協力をお願いします。

どこが痛いのか、どうしてけがをしたのか、どうしたらいいのか、手当てをしながら児童に問いかけ、「自分のからだを見つめる力」を育てることを目標にしています。

はじめに

○コロナウイルス感染症流行の終息が予想できません。児童は安心して学校へ登校できるように、保護者は安心して学校へお子様を送り出せるように、本人だけでなく周囲の児童のためにも、体調が優れないときには、登校をお控えください。

○心臓疾患、腎臓疾患、アレルギー疾患、その他の持病により、定期的な通院や検査をしている、学校で管理するお薬がある、給食で除去をしなければならないものがある、など、学校生活上配慮を要する場合には、学校生活管理指導表をお渡しいたします。受診の上、ご提出をお願いいたします。文書料は保護者負担です。※年度途中に新たに疾病異常が分かった場合も同様です。

○学校は集団生活の場です。感染症蔓延予防のために定期予防接種（可能であれば任意予防接種も）は期間内に受けてください。

○毎日、元気に過ごすためには一日の生活リズムを整えることが大切です。基本は、「早起き・早寝・朝ごはん」に「朝うんち」です。

○お子様の健康面（心・からだ、発達など）について、ご心配なことがありましたら、遠慮なく保健室までご連絡ください。お電話でも、お手紙でも、ご来校でも結構です。



（１）登校前の健康観察

・機嫌 ・顔色 ・元気 ・食欲 ・排便（量や形状） ・本人からの訴え
「いつもと違う様子がないか」観察し、異常があるときには検温を。

登校前のお子様の様子をみて、体調のすぐれない時は、無理をしないでお休みをするようにお願いします。また、欠席する場合は Google フォームか電話で、欠席理由を「熱」「腹痛」「下痢」「発疹」等、具体的な症状でお知らせください。兄弟がいる場合は、連絡帳で連絡していただいても構いません。

（２）健康診断

・保健調査 ・身体計測(身長、体重) ・内科検診 ・運動器検診 ・結核検診
・心臓検診(心電図：1.4年) ・眼科検診 ・視力検査 ・色覚検査(4年希望者)
・耳鼻科検診 ・聴力検査(1.2.3.5年) ・歯科検診 ・尿検査 ・脊柱側弯検診(対象者)
・呼吸器疾患検診(1.4年) ・生活習慣病予防検診(対象者)

※保健調査（入学後に配布）では緊急連絡先の記入箇所があります。自宅のほか、職場や携帯電話等も記入し、いつでも連絡が取れるようにしてください。記入した番号が変わったときには、すぐに担任へ知らせてください。

※受診が必要な場合、「結果のお知らせ」を配布します。早めの受診をお願いします。

※学校の健康診断は隠れている病気や異常を早期に発見（ふるい分け）することが目的のスクリーニング検査です。かかりつけ医の診断結果と異なる場合もあります。

（３）学校でけがをした時や体調不良になった時

けがの応急処置を行い、医療機関での検査や治療が必要であると判断した場合は緊急連絡先へ連絡をします。保険証の提示や検査・処置内容の同意が必要になる場合があるため、急を要する場合以外は、保護者と共に医療機関を受診していただきます。

また、学校は教育活動を行う集団生活の場です。感染症蔓延予防のため、発熱時、嘔気・嘔吐時、授業に参加できないほどの体調不良時にはお迎えをお願いしています。

安全上の面から、学校から一人で早退させることはできません。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

（４）日本スポーツ振興センターの災害共済給付について

災害共済給付制度は、学校管理下で災害（負傷や障害、死亡）にあった場合に、必要な医療費や見舞金の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度です。別紙「学校でけがをしたときには・・・」をお読みください。

＜受診に際して＞

- ①子ども医療証よりも災害共済給付制度が優先となります。受診時にそれらの医療証は使用せず、窓口で医療費（３割分）をお支払いください。医療証を使用してしまった場合は、その旨を学校にご連絡ください。
- ②受診後、すぐに学校（担任、養護教諭など）にお知らせください。手続きに必要な用紙をお渡しします。

※登下校中のけがの場合、自転車や自家用車での送迎、通学路から外れた近道や迂回など、普段の登校方法とは異なる場合は対象外です。

※初診から治療までの診療報酬請求点数が５００点未満の場合は対象外です。

点数については、医療機関の受付でご確認ください。

※あいキッズでの事故は対象外です。

（５）学校でおもらし、おう吐してしまった場合

おもらしをした時は、未使用の新しいパンツと体育着（必要に応じて貸し出し用の衣類）に着替えまします。同じサイズの未使用のパンツをご用意いただき保健室にお返してください。貸し出し衣類は洗濯後、返却をしてください。尿や便、おう吐物などが付着した衣類などは、感染予防のため、水洗いせずにそのままビニール袋に入れて持ち帰らせます。ご了承ください。

○出席届が必要な感染症

インフルエンザ等感染力の強い病気にお子様が感染された場合は、感染の広がりを最小限に防ぐことを目的として、学校保健安全法により感染のおそれなくなるまで出席を見合わせていただくことが定められています。

病気別の出席を見合わせていただく期間は、概ね下表のとおりですが、医師の指導の下、治癒するまで治療に専念していただきますようお願い申し上げます。

登校に際しましては、医師から「登校しても支障なし」との判断をもらい、必ず、「出席届」に医師の証明（印）をもらい、お子様に持たせてください。

また、出席届につきましては、病気の経過がわかる医療機関にて証明（印）をいただくようお願いいたします。（経過が分からない医療機関は、証明できない場合があります）

なお、板橋区医師会のご厚意により、板橋区医師会所属の医療機関（大学病院及び公立病院は除く）に限り出席届の文書料は無料となっております。

学校保健安全法施行規則第19条（出席停止の期間の基準）

出席停止の期間の基準は、感染症の種類に従い、次のとおりとする。

ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた時はこの限りではない。

疾 患 名	出 席 停 止 の 期 間
イ ン フ ル エ ン ザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百 日 咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻 し ん （ は し か ）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風 し ん （ 3 日 は し か ）	発しんが消失するまで
水 痘 （ み ず ぼ う そ う ）	すべての発しんが痂皮化するまで
咽 頭 結 膜 熱 （ プ ール 熱 ）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結 核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄 膜 炎 菌 性 髄 膜 炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸 管 出 血 性 大 腸 菌 感 染 症 流 行 性 角 結 膜 炎 急 性 出 血 性 結 膜 炎 そ の 他 の 感 染 症 （ ※ ）	} 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

（※）その他の感染症には、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）、ウィルス性肝炎、伝染性膿痂疹が挙げられています。これらについても「出席届」の対象となります。

※出席届は学校ホームページに掲載されています。学校に取りに来ていただくこともできます。

4. その他

○ 学校徴収金

(1) 納付方法

給食費・教材費・行事費・P T A 会費は郵便局の口座から自動振替で徴収します。

(2) 金額

給食費は、年度始めのお知らせの他、毎月の学年日よりお知らせいたします。

単価は低学年が231円、中学年が252円、高学年が267円で、年間190回の予定です。

教材費・行事費は、学年により異なりますので、毎月発行される学年便りをご覧ください。

P T A 会費は、一世帯につき年額3000円です。年2回6月、9月に1500円ずつ郵便局口座から引き落とします。

(3) 振替時期

原則として毎月15日と30日（再振替日）ですが、5月（4・5月分）と2月（2・3月分）には、2ヶ月分を引き落とします。

(4) 就学援助制度

収入等の一定条件を満たす場合に、給食費・教材費の一部・一定の疾病に対する治療費などを板橋区が補助する制度があります。ご希望の方は、4月に配布される書類にて受給申請をしてください。

《口座開設方法》

○郵便局に口座（ゆうちょ）のない方は、郵便局（どこの郵便局でもかまいません）に口座を開設してください（開設の方法は郵便局にお尋ねください）。口座名義人は保護者名でも児童名でもかまいません。

○口座ができましたら「自動払込利用申込書」に必要事項（記入例を参照）を記入・押印のうえ最寄りの郵便局に1枚目、2枚目の自動払込利用申込書、自動払込受付通知書を提出してください。自動払込利用申込書（お客様控え）はご家庭で大切に保管してください。《※平成31年度まではお客様控えを事務室に提出していただいていたしましたが、令和2年度よりその必要がなくなりました。》また、口座のある方は、自動払込利用申込書を記入のうえ、最寄り郵便局に1枚目、2枚目を提出してください。お客様控えの扱いは新規申し込みの上記と同様です。

5. 資料

1 5 東京都板橋区立志村坂下小学校

令和7年度 生活時程

	曜日	月	火	水	木	金	土
8:15～8:25	児童登校						
8:25～8:40	朝の活動	読書タイム	全校朝会児童集会 8：30～	学習タイム	学習タイム	学習タイム	学級の時間
5分	朝の会						
8:45～9:30	1	①	②	③	④	⑤	
5分	準備・移動						
9:35～10:20	2	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
20分	中休み						
10:40～11:25	3	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
5分	準備・移動						帰りの会
11:30～12:15	4	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
12:15～12:55	給食						
20分	昼休み						
13:20～14:05	5	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	
5分		帰りの会準備・移動	準備・移動	帰りの会	準備・移動		
14:10～14:55	6		㉖	(水曜クラブ) 13:20～14:20	㉗	㉘	
			帰りの会		帰りの会		
		15:20	15:10		14:25	15:10	11:45

